2025年度事業計画書

2025年４月１日～2026年３月31日

損害保険料率算出機構

＜　目　次　＞

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．主な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
３．内部規律体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
４．サステナビリティ情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
５．組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
別紙１　損害保険料率算出機構　組織図・・・・・・・・・・・・・・・10
別紙２　損害保険料率算出機構　業務執行および内部規律体制・・・11

１．はじめに

当機構は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、「損害保険業の健全な発達を図るとともに、保険契約者等の利益を保護すること」を目的とする団体です（同法第1条）。

これを果たすため、当機構は損害保険業に携わる一員として、適正な保険料率の算出・会員保険会社への提供、社会に向けた情報発信等により、保険契約者の商品購入可能性の確保、保険やリスクに対する理解促進を図ります。また、自賠責保険（共済）への請求に対して、公正・迅速・親切な損害調査を通じて、誰もが適正な補償を受けられるよう被害者保護を推進するとともに、適正な保険料水準の維持を図ります。

これらは社会からの信頼維持に資する取組みであり、当機構のMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）のミッションである「私たちは、損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献します。」にも込められています。

2025年度は、2023年度から2025年度を対象とする「第8次中期経営計画」の最終年度となります。当機構のミッション・ビジョンの実現に向けて、全ての役職員が一丸となり、組織共通の価値観であるバリューの実践を通じて各課題の取組みを進めます。

【当機構のミッション・ビジョン・バリュー】（2021年10月策定）

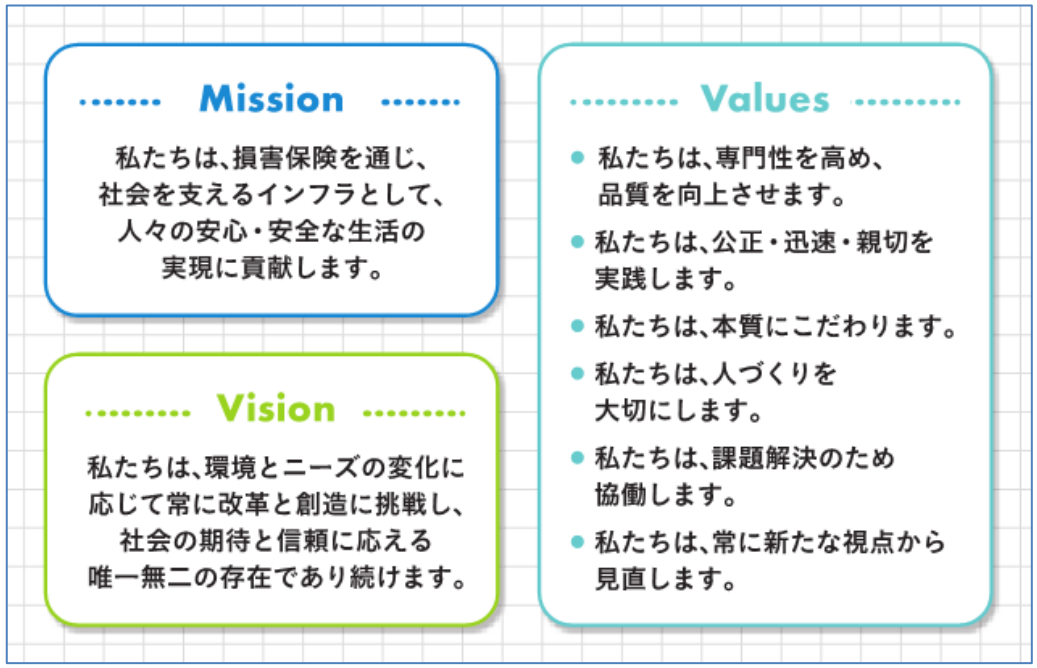

【各課題の取組み】（概要）

〇料率業務

社会活動の安定・円滑化に資する参考純率・基準料率を提供し、損害保険市場の安定的・持続的発展に寄与するとともに、保険契約者等の利益を保護するための取組みを実施します。

具体的には、交通リスクの変化、自然災害の頻発・激甚化、気候変動、デジタル化の進展等の環境変化・マーケット環境変化を踏まえた料率検証・算出手法の改善およびリスク実態に見合った料率水準と保険料負担の公平性の向上に向けた取組みを進めます。また、参考純率水準および基準料率水準の検証を実施します。

参考純率・基準料率の検証・算出にあたっては、データの収集・整備から一元管理可能な体制のもと、外部専門家（数理学者、工学者、医学者等）への意見聴取、部門横断での論議、社外役員を含む理事会における審議を通じて、適正性の確保に努めます。

〇損害調査業務

損害保険会社等と協働し、迅速・的確な被害者保護を永続的に実施するための取組みを実施します。

具体的には、医療費データを活用した医療費適正化に資する取組み、基本品質の確保・向上に向けた取組みを行うとともに、機構内外でのペーパーレス化に対応した、最適な業務フローの確立および組織体制の構築に向けた取組みを進めます。また、自賠責保険（共済）および政府保障事業の個別事案に係る公正・迅速・親切な損害調査を実施します。

損害調査の実施にあたっては、自賠責損害調査事務所の統合や業務集約等により、受付件数の動向を踏まえた効率的かつ持続可能な自賠責損害調査体制のもと、高度な専門知識を要する判断が困難な事案、異議申立事案につき、外部専門家（弁護士、専門医、交通法学者等）が参加する自賠責保険（共済）審査会にて審査する等、公平性・客観性の確保に努めます。

〇データバンク業務

安心・安全な社会活動に貢献するため、当機構の有するデータ等を用いた取組みを実施します。

具体的には、損害保険に関連する情報発信を行うとともに、アジア諸国に対する料率算出等の技術協力・交流を進めます。加えて、データバンク業務においては、チェック基準（過年度比較、異常値検出等）に基づくデータ整備により適正性の確保に努めます。

２．主な取組み

当機構のミッション･ビジョンの実現に向けて、環境変化への対応を通じて社会に新たな付加価値を提供する「発展課題」、業務品質の維持･向上への対応を通じて社会からの要請に応え続ける「信頼課題」等に取り組みます。

(1)発展課題

①料率業務

ア. 自動車保険

テーマ	自動運転車の普及･モビリティ多様化への対応

- 将来的な自動運転車の制度体系を見据えた料率制度･体系上の対応方針整理、自動運転社会で想定されるサイバーリスクに係る自動車保険の料率制度･体系上の課題への対応
- 電動車普及を見据えた型式別料率クラス制度改定案の策定
- 車両走行データを活用した料率制度･体系案の策定、車両走行データを収集･利活用するためのプラットフォームの構築

イ. 火災保険

テーマ	風災･水災リスク評価手法の高度化

- 最新の気候変動予測データを用いた風水災リスク評価に関する会員会社への情報提供および火災保険参考純率水準への反映手法の策定
- リスク評価の高度化およびオープンデータの共有化に向けた建物の詳細データの収集･活用に係る体制整備

ウ. 地震保険

テーマ	地震リスク評価手法の改善

- 地震動予測の組合せ改善モデル案の作成および高度化に向けた方針策定

②損害調査業務

テーマ	医療費適正化に向けた対応

- 業界共同システム稼働状況に合わせた医療費データ取得体制の整備
- 医療費データの利便性向上を目的とした会員提供資料の拡充
- 「令和6年度診療報酬算定方法の手引」の改修および令和8年度報酬改定に向けた情報収集

③共通

テーマ	新たなニーズの調査による事業領域の拡大

- 金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング･グループ」の報告書を踏まえた業務領域の拡大に係る検討･整理

（2）信頼課題

①料率業務

テーマ	業務プロセス改革

・ 統計データ整備における機械的な照会の実施および照会回答内容に基づく自動修正の実現
・ 料率検証・算出プロセスのシンプル化およびシステム・ツールの再構築によるプロセス全体の最適化に向けた対応

テーマ	マーケット環境変化への対応

・ 火災保険について、ア. マーケット環境に対応する料率制度改定案の策定、イ. 企業物件における火災・爆発の巨額損害事故等に係るリスク傾向の参考純率への反映手法の策定
・ 傷害保険について、海外旅行傷害保険のリスク較差を考慮した料率制度・体系案の策定
・ 自賠責保険について、自動車損害賠償責任保険審議会で報告された新たな自賠責保険経費計算基準に基づく社費水準の検証を実施

②損害調査業務

テーマ	業務プロセス改革

・ 業界におけるペーパーレス・オペレーションの実現に向けた業界共同システムとの連携対応
・ 書類の電子化に伴う認定・立証資料に係る考え方の整理・規定化
・ 書類事故・過誤払発生状況の継続的把握および効果的な再発防止策の定着

テーマ	環境変化に対応した持続可能な要員体制・組織体制構築

・ 業界共同システムの稼働、自賠責請求事案の受付件数動向を踏まえた 2026 年度以降の要員計画の策定
・ 業務内容・組織体制の変化に対応した人事制度の改善・見直し

③データバンク業務

テーマ	会員および社会に対する各種サービスの拡充

・ アジア諸国に対する各国のニーズを踏まえた機構業務分野に係る技術支援の継続・拡大
・ アジア諸国の保険関連団体との交流・連携

④共通

テーマ	組織力の強化のための従業員エンゲージメントの向上

・ エンゲージメントサーベイを起点とした組織改善の実施
・ 従業者に対する MVV の浸透・理念共有の実施

（3）定例業務

①料率業務（料率検証結果の報告等）

・ 自動車保険・火災保険・傷害保険の参考純率水準および自賠責保険・地震保険の基準料率水準の検証実施および金融庁長官への報告

・ 参考純率・基準料率の算出が必要となった場合の金融庁長官への届出

②損害調査業務（個別事案に係る損害調査業務の実施）

・ 自賠責保険（共済）および政府保障事業の個別事案に関する損害調査の的確な実施

・ 高度な判断を要する事案・異議申立事案等を審査する自賠責保険（共済）審査会における判断の的確性および客観性の維持・向上

③データバンク業務

ア. 統計データ整備・統計作成

・ 会員からの報告データ整備、料率検証・算出統計および会員等に提供するフィードバック統計の作成

イ. 各種調査・研究および会員への成果提供およびその他の会員向けサービス

・ 国内外の保険制度に関する調査・研究および成果の会員への提供

・ 会員へのコンサルティングサービスの実施

３．内部規律態勢

当機構のミッション・ビジョンの実現に向けて、業務遂行においてコンプライアンスを徹底するとともに、業務運営の安定性・健全性を阻害するリスクを適切に管理するため、内部規律態勢を整備・運営します。

（1）コンプライアンスの推進

①「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組みの実施

- コンプライアンス研修の実施（独占禁止法、個人情報保護法の遵守など）
- コンプライアンスに関連する情報の発信
- 個人データ等取扱状況の点検
- 外部委託先の点検・確認
- 内部通報制度の実効性確保のための啓発活動

②個人情報取扱事業者としての個人データの適切な管理

③内部通報制度の適正な運用を通じた不適正行為の早期発見および是正の実施

④「お客さまの声」の内容分析を踏まえた業務の改善

（2）リスク管理の実践

①「リスク管理全体計画」に基づくPDCA サイクルによるリスク管理運営

- リスクアセスメントによるリスク認識
- 年間を通じたリスク対策の実施および支援
- リスク対策・リスク管理に係る実施状況の点検およびこれを踏まえた是正
- 計画遂行に係る総括および年度計画の策定

②リスク発現の未然防止・低減、発現した場合の影響を最小化するための態勢整備

③リスク発現時の適切な対応、再発防止策の実施および定着状況等に係るフォローアップの実施

（3）実効性のある内部監査の実施

①「内部監査計画」に基づく内部監査の実施

- 中計・業計課題等の業務執行状況に対する監査
- コンプライアンス対応状況に対する監査
- リスク管理状況等に対する監査
- MVV の定着、組織風土に関する取組みに対する監査

②オフサイトモニタリングおよびリスクアセスメントに基づく関連情報の収集・分析、内部監査等への反映

③前回監査結果等に対する改善・取組み状況の確認

④監査を通じた経営への保証・提言の実施

４．サステナビリティ情報

当機構では、ミッションとして掲げる「損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献」することを実践し、サステナブルな社会を実現するための取組みを推進します。

（1）環境

①照明

環境に配慮した照明を利用するとともに、照明の照度低減・こまめな消灯等を実施します。

②空調

快適性を損なわない範囲で省エネルギーを目指すために、夏季・冬季ごとの目標温度設定、使用していないエリアの空調停止、ブラインド昇降等による熱の侵入・放出低減を実施します。

③パソコン

短時間離席時のスリープモード設定、長時間離席時の「シャットダウン」対応、退社時のメインスイッチ（電源）OFF 等により、消費電力を低減します。

④ペーパーレス

電子データを前提とした業務運営およびペーパーレス会議を推進します。

（2）社会

①人権の尊重

社会の情勢や社内で認識された課題を踏まえて策定する「人権啓発推進方針」に基づき、人権啓発研修や社内の従業者向けコラム「人権の輪」による啓発を実施します。

②人財の育成・活躍推進

・入社後から継続的に階層別での研修を実施するとともに、資格取得奨励制度、通信教育制度等により従業者のスキルアップやキャリア開発を支援するとともに、キャリアシートの活用等を通じて継続的な成長支援を行います。

・従業者が仕事と家庭の両立を図りつつ、持っている能力を最大限に発揮できるよう、育児休業制度・介護休業制度等の様々な支援制度により、ワークライフバランスの推進に取り組みます。

・「女性活躍推進のための行動計画」に基づき、女性の管理職人数の目標値（2025 年度末までに 21 人以上）達成に向けて女性のキャリア意識醸成の取組み等を実施します。

・障がいの有無にかかわらず、すべての従業者の多様な価値観が尊重され、能力を発揮できる環境を整え、障がい者採用に取り組みます。

③社会貢献活動

保険やリスクに対する理解の増進を図るため、自然災害リスクに関する研究等の業務を通じて蓄積した情報・研究成果、各保険種類に関する統計および解説資料等について、広く社会に向けて発信します。また、防災・減災に資する研究に関する講演、ボランティア活動等を実施します。

④働きやすい職場環境づくりに関する取組み

働きやすい職場環境の実現のため、エンゲージメントサーベイに基づく対話およびハラスメント防止に関する取組み等を実施します。

⑤「お客さまの声」による業務品質の向上

「『お客さまの声』対応基本方針」に基づき、保険契約者および自賠責保険の請求者等からの「お客さまの声」について、真摯に受け止め、誠意を持って適切

かつ迅速に対応するとともに、業務の品質向上に活用します。なお、従業者が心身ともに健康で安心して働くことのできる環境整備のため、一部のお客さまによる社会通念上不相当な言動を受けた場合は、毅然とした適切な対応を行います。

⑥健康マネジメント

定期健康診断、産業医による健康相談、情報機器作業者健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、メンタルヘルス研修の実施等により、従業者の心身両面での健康を促進します。

（3）ガバナンス

①内部規律態勢

・「内部規律基本方針」に基づき、内部規律委員会による統括管理のもと、コンプライアンスの推進、リスク管理の実践、実効性のある内部監査の実施に関する取組みを実施します。

・円滑な業務の運営を期するとともに、契約に関する法的リスクの回避・低減および紛争の予防を目的とした「契約管理規程」で定める契約業務、機密情報および個人情報の取扱いに関するルール等に基づく契約内容、個人情報の保有・管理状況および外部委託先の点検を実施します。

②個人情報保護

「個人情報保護宣言」に基づき、「個人情報の保護に関する法律」等の法令・ガイドライン等を遵守して個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置および従業者への教育・指導を実施します。

③内部通報制度

社内外に設置した不適正行為の通報窓口の適正な運用（実効性確保のための社内周知を含む）により、不適正行為の早期発見および是正を図り、業務運営に関する信頼性の維持・向上を図るとともに、その業務運営における健全性および安定性を確保します。

④反社会的勢力等への対応

「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力等との関係遮断に向けて断固たる対応を行います。

⑤災害への対応

従業者の安全を確保するとともに災害による業務への影響を最小限にとどめるべく、地震、台風等の自然災害発生時における初動対応および事業継続計画（BCP）を定めた「災害対策マニュアル」に従い、災害時は以下の基本方針に基づき、関連部署が協働して業務の復旧、継続に努めます。

＜基本方針＞

・従業者本人、家族の安全確保、人命救助は全てに優先する。

・社会の一員であることを自覚し、地域周辺の復旧活動等に協力する。

・設備の保全復旧、業務の継続に努める。

⑥情報セキュリティ

情報セキュリティリスクへの対策として、機密文書のアクセス管理、外部からの不正アクセス防止措置などの技術的な対策を実施するとともに、従業者に対し情報セキュリティに関する研修や標的型攻撃メール訓練を実施します。

５．組織

当機構では、会員（損害保険会社）によって構成する会員総会の決議に基づき、業務を執行します。業務執行体制および内部規律体制としては、常勤および非常勤の理事・監事で構成する理事会からの指示に基づき、常勤理事会または内部規律委員会が各部署に指示し、結果を理事会に報告します。これらの取組みを監事（会）および内部監査室が監査します。

詳細は、別表1（組織図）および別表2（業務執行および内部規律体制）のとおり。

以　上

別表１

損害保険料率算出機構　組織図（2025 年４月１日現在）

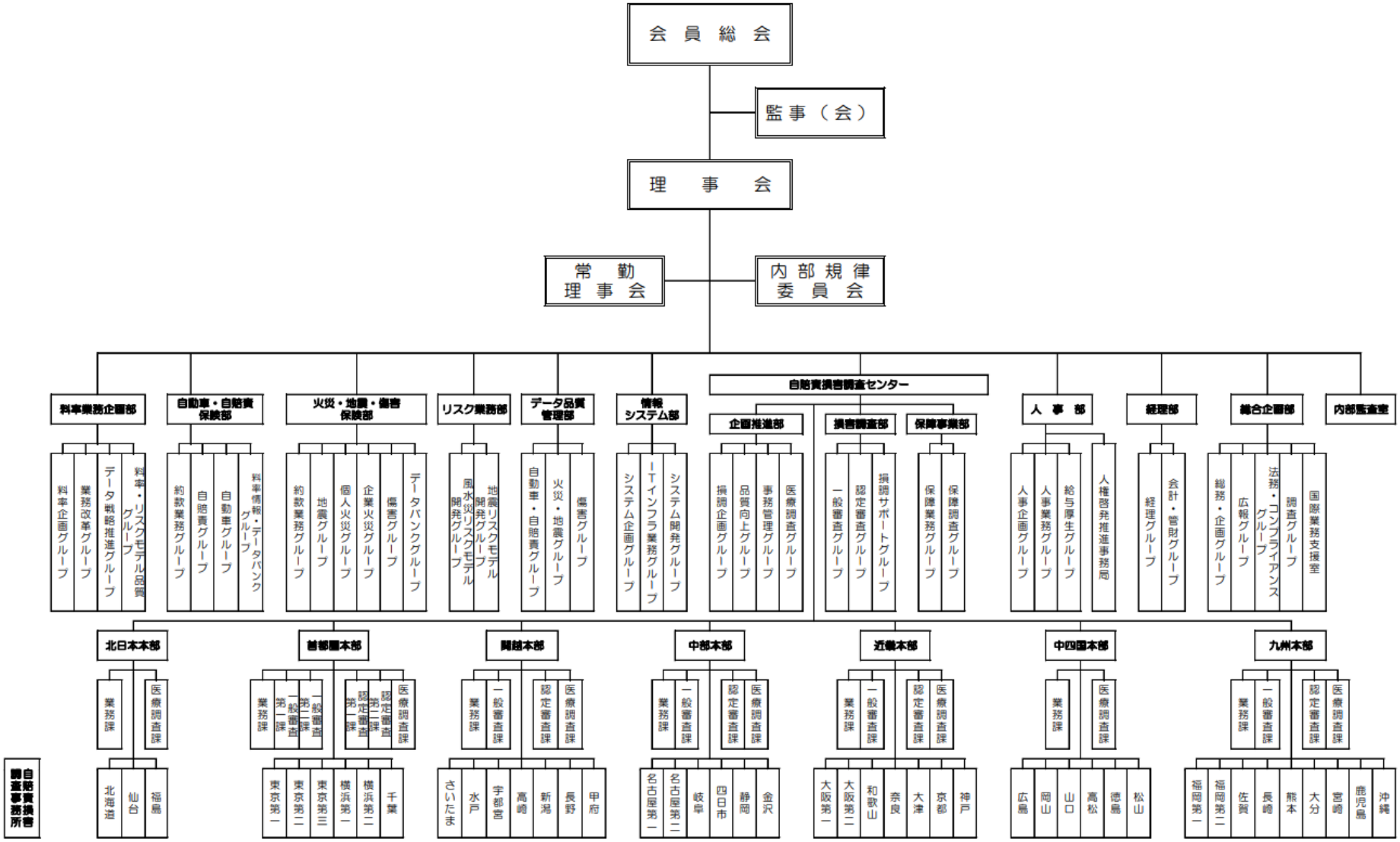

別表２

損害保険料率算出機構　業務執行および内部規律体制

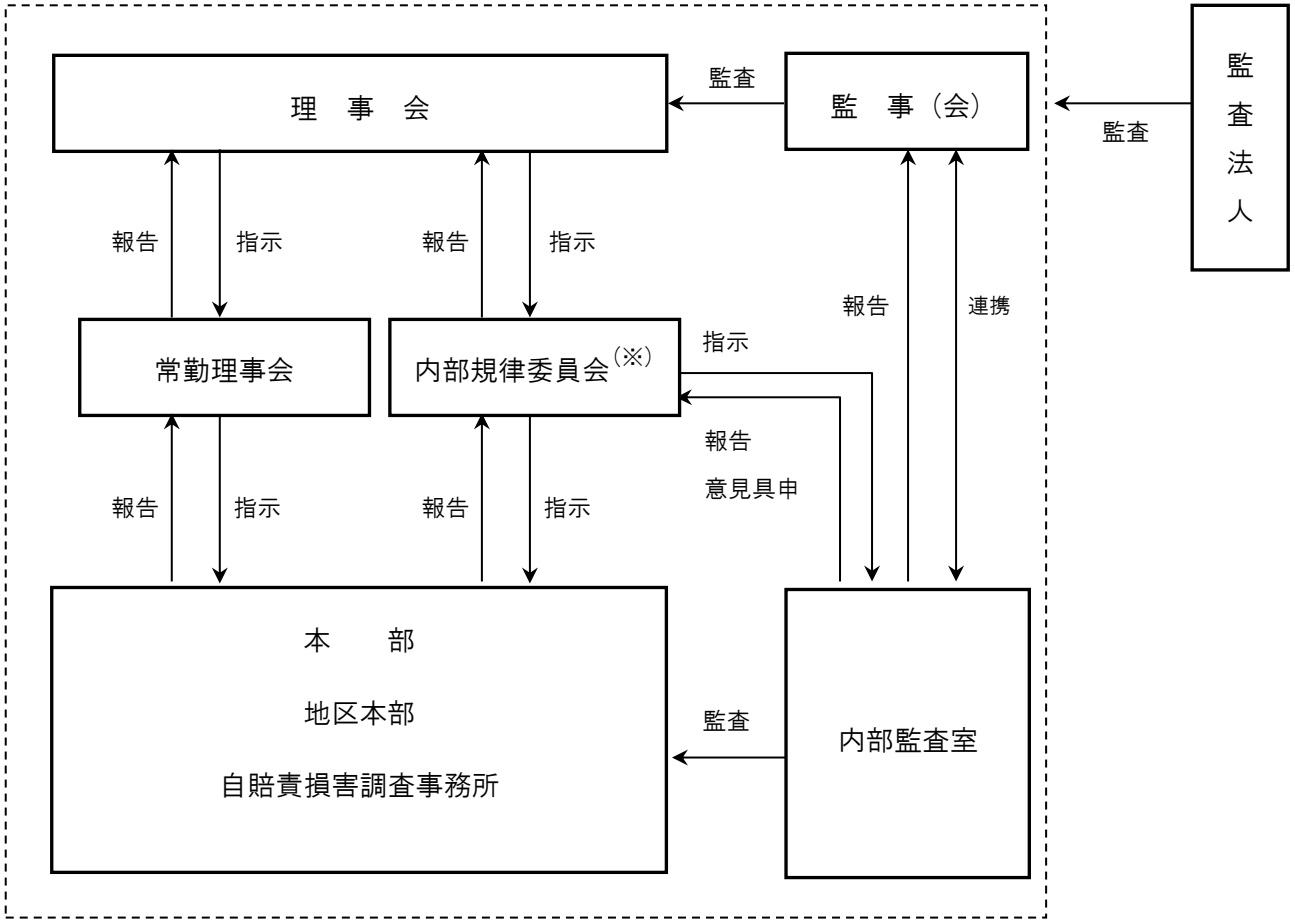

※ 内部規律（コンプライアンス、リスク管理および内部監査）の統括管理を行う。

（2025 年4月1日現在）